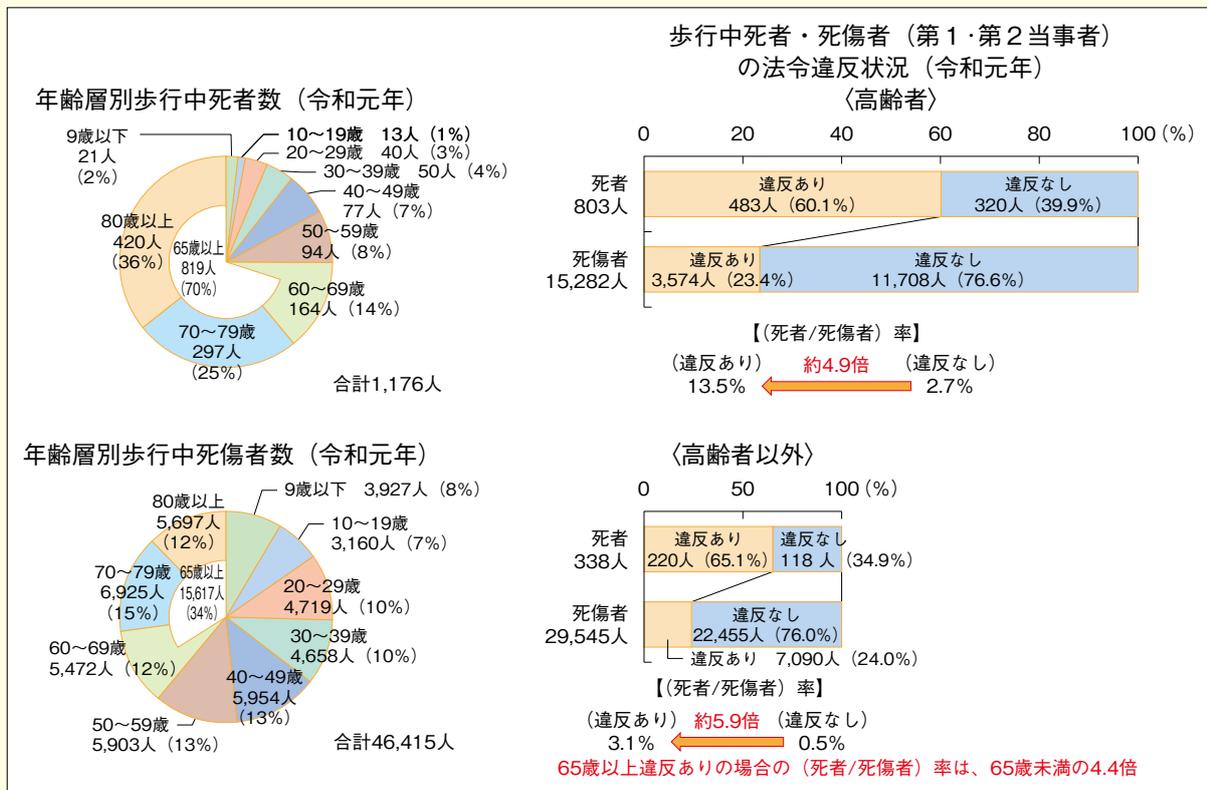


歩行者の交通安全対策について

令和元年中の歩行中死傷者数と歩行中死者数を年齢層別にみると、死傷者数は各年齢層に分散しているが、死者数では65歳以上の高齢者が約70%を占めている。

また、法令違反ありの高齢者の歩行中死傷者に占める死者の割合（致死率）は、法令違反なしの割合の約4.9倍となっており、法令違反ありの高齢者以外の割合と比較しても約4.4倍となっている。

このような状況を踏まえ、高齢者をはじめとした歩行者に対して、交通ルールの遵守や交通安全意識の醸成を促すため、交通事故多発交差点など街頭における啓発・指導やシミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、運転者に対しても横断歩道における歩行者優先をはじめとした歩行者を保護するためのルールを再認識させるなど、歩行者、運転者双方の遵法意識の高揚を図っている。



交通安全教育用DVD



シミュレータを用いた交通安全教育の様子